

地権者切なる訴え

石木ダム
問題

県収用委、現地調査と審理

川棚

県と佐世保市が川棚町に計画する石木ダム建設事業をめぐる収用委員会(戸田久嗣会長)は16日、付け替え道路工事などのための収用対象となる農地を7人の委員全員で現地調査し、同町の中央公民館で審理を行った。

現地調査では、ダムに反対する地権者や支援者約50人が「現地をよく見てダムの必要性を考え直してください」などと訴える中、裁決申請の対象となっている4世帯所有の農地付近を視察した。

審理では、県側がダム事業の概要や裁決申請した農地の補償

額などを説明したのに対し地権者側の弁護団が「利水面での(佐世保市の)水需要予測や保有水源評価には誤りがあり、治水面も河川改修で対応できている。



川棚町のダム建設予定地で行われた県収用委員会の現地調査

公共性の要件を欠いた裁決申請には違法性がある」と主張。対象となる農地には道路が含まれており、収用されると道路を使っていた別の地権者が行き来できなくなると指摘し「第三者の所有権侵害に当たる」と説いた。地権者の石丸勇さん(65)は「先祖から受け継いだ土地を維持してきた苦勞もあり、何代も生活してきた今がある。思い入れも強い。実際の耕作者、所有者の声を聞いてほしい」と要請。岩下和雄さん(67)は「私たちが生活する土地を強制収用してまでダムを造る緊急性はどこにもない」と訴えた。

地権者側の指摘を受け、委員から説明を求められた県側は「意見書で回答する」とした。次回審理は来年2月の予定。

(阪口由美)

石木ダム巡り県収用委

強制収用の条件審理

地権者と県から聴取

県と佐世保市が建設を計画する石木ダム(川棚町)について、強制収用に向けて土地の補償額や明け渡し期限を決める県収用委員会の審理が16日、川棚町で始まった。県がダムの必要性を強調したのに対し、移転を拒んでいる地権者らは「土地を強制収用してまでダムを造る緊急性があるのかを考えてほしい」と訴えた。

県収用委の委員は弁護士が土地収用法に基づいて裁や不動産鑑定士ら7人。県は決申請した、4世帯が所有

する約5千平方メートルの農地が審理の対象になった。

県は、過去の佐世保市の洪水状況や川棚町の洪水被害などを示し、ダムの概要を説明。その後、委員らは建設予定地に移動し、10分間ほど現地を視察して土地の広さや地形などを確認した。地権者らは「石木ダムは必要ありません。私たちの話を聞いてください」となど書いた横断幕を掲げながら、見守った。

午後には、委員が県と地権者の両者から意見を聞いた。

県は土地の具体的な補償額などを提示。強制収用につながる裁決申請に至っ

た経緯についても説明した。中村法道知事らが現地に出向いて地権者らと面談したなどとし、「起業家として地権者に理解と協力を得ようとした」と強調した。

一方、地権者らは、建設用地は長年、愛着を持って耕していた先祖伝来の土地で、「路線価などだけで評価できるものではない」と訴えた。また、今回対象となる土地に含まれる道路でしか行けない畑を持っている別の地権者もいて、「第三者の所有権が侵害される」として、裁決申請の手続きに法的な問題があると主張した。

県収用委の戸田久嗣会長は地権者に対し、補償額や明け渡し期限について意見書を出すよう求めた。県に対しても地権者側の主張に書面で回答するよう求めた。次回の審理は来年2月に開かれる予定。

裁決対象の農地を所有する父の代理で出席した石丸勇さん(65)は終了後、「人間味のある審理がなされれば。ダムが本当に必要かどうか関係してくる」と話した。

(力丸祥子、上田輔)



報道陣に囲まれながら、県職員(手前中央)の説明で現地を視察する県収用委員会の委員ら＝川棚町岩屋郷

県収用委が公開審理

石木ダム予定地を現地調査

県と佐世保市が川棚町に建設を計画している石木ダム事業を巡り、反対する地権者の土地の強制収用に向け、県と市が裁決申請をしたことについて、県収用委員会(戸田久嗣会長)は16日、現地調査と1回目の審理を行った。

収用委員会は弁護士や不動産鑑定士ら7人で構成し、収用する土地の補償額や明け渡し期限を裁決する。委員は、ダムの建設予定地を訪れ、地権者らが見守る中、農地として使われ

ている現状を確認した。

町中央公民館で県側と地権者の双方から意見を聞く審理が開かれ、県側は「交渉で明け渡しを望めないため、やむを得ず今回の手続きに至った」などと説明。

地権者側は、代理人の弁護士が「無理やり土地を奪うなら、先祖代々暮らしてきた土地であることなど地権者が感じている価値をきちんと考慮することが正当な補償となる」と訴えた。

次回審理は来年2月の見通し。石木ダム建設予定地

では、地権者13世帯約60人が立ち退きを拒んでいる。

県は9月、4世帯の農地約5400平方メートルの裁決を申請。11月には家屋を含む土地の収用手続きを始めた。

石木ダム

建設予定地を視察

県収用委 川棚町で初審理

県や佐世保市が川棚

意思を示した。

町に計画している石木

審理には県と地権者

ダム建設事業で、県収

側の双方が出席した。

用委員会(戸田久嗣会

県職員は事業計画の概

長、7人)の第1回審

要や経緯などを説明。

理が16日、建設予定地

地権者を支援する弁護

の川棚町であった。県

団は「利水、治水の両

による用地強制収用の

面で事業の必要性はな

裁決申請を受けたも

い」「(県に対する)

の。審理に先立って現

公開質問状の回答は不

地調査もあり、委員ら

完全で不誠実」などと

が建設予定地を視察す

県側の手続きや対応を

る中、地権者らは横断

批判した。

幕を掲げ、建設反対の

現地調査では、地権

者を支援する市民団体

らが用地に集まり、委

員が県職員から説明を

受ける様子を注意深く

見守った。農地が収用

対象となっている地権者の一人、石丸勇さん(65)は「水の底に沈んでしまえば古里は戻ってこない。県収用委には我々の生活状況や気持ちをご理解いただきたい」と話した。

【梅田啓祐】